

吉野町まち・ひと・しごと創生
総合戦略

聖地「吉野」

～ 時空を紡ぐまちづくり ～



(世界遺産 吉野山)

平成27年10月

吉 野 町

〔このページは余白です。〕

吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

1. 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本方針1	
(1) 総合戦略の位置づけ.....1	
(2) 地方創生に向けた基本方針.....2	
(3) 総合戦略の計画期間.....4	
2. 総合戦略の効果的な推進4	
(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての視点.....4	
(2) 進捗管理.....6	
3. 基本目標と基本的方向7	
基本目標Ⅰ 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する.....8	
(1) 基本目標.....8	
(2) 講ずべき施策の基本方針.....9	
(3) KPIと主要な取り組み.....10	
基本目標Ⅱ 地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり.....14	
(1) 基本目標.....14	
(2) 講ずべき施策の基本方針.....15	
(3) KPIと主要な取り組み.....16	
基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....19	
(1) 基本目標.....19	
(2) 講ずべき施策の基本方針.....20	
(3) KPIと主要な取り組み.....20	
基本目標Ⅳ 新しいひとの流れをつくる.....23	
(1) 基本目標.....23	
(2) 講ずべき施策の基本方針.....24	
(3) KPIと主要な取り組み.....24	

1. 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本方針

(1) 総合戦略の位置づけ

本町は、第4次吉野町総合計画に掲げた将来像「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町～自然の恵みと歴史文化が息吹くこころのふるさと吉野町～」の実現を目指したまちづくりを進めています。しかし、東京を中心とした首都圏への人口の一極集中や地方経済の衰退等により地方の活力が減退しています。

このような地方の課題を克服するために国は、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごとの創生に総合的に取り組む方針を示しました。

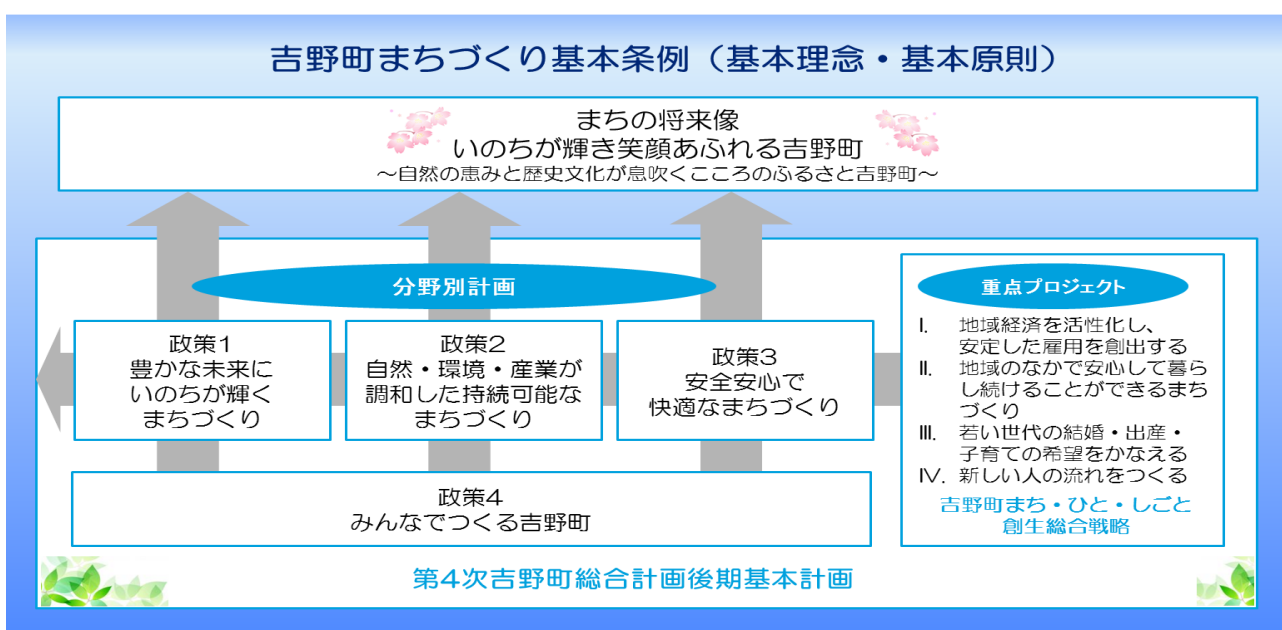
そこで、本町では、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、国の戦略における4つの基本目標に重点を置き、町民の潤いと笑顔、感動と感謝の豊かな生活を安全安心に営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う人財の養成及び魅力ある就業の創出を一体的に推進するため「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「憧れ」と「安らぎ」そして自然と一体化するわがまち吉野が、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目指します。

なお、本計画が施策分野を横断して人口減少という最大の課題に取り組む性格のものであることから、最上位計画である第4次吉野町総合計画後期基本計画の中では「重点プロジェクト」として位置づけます。

◆第4次吉野町総合計画と地方創生総合戦略のイメージ

吉野町総合計画と総合戦略の関係

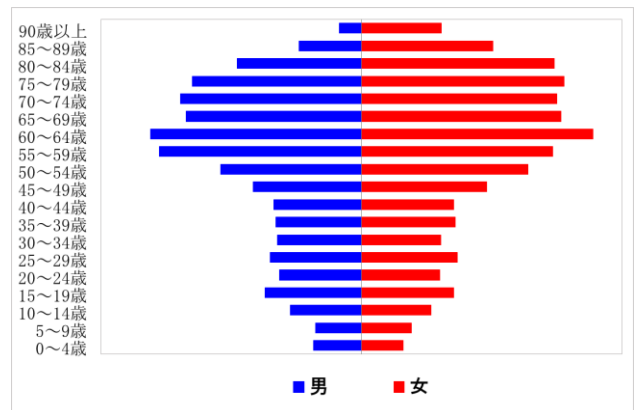


(2) 地方創生に向けた基本方針

高齢者が多く、若い世代が著しく少ないという吉野町の人口ピラミッドの構成を見ると、この構造を大きく変えるには、相当長い期間を要することから、今後も人口減少は避けがたいものとなっています。

こうした状況下において、人口減少による負の連鎖を断ち切るため、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を基本とし、吉野ならではの地方創生として、一部地域における少人数の関わりによる「部分個別最適」でなく、より多くの人が関わり地域全体に派生する「全体最適」の考えのもと、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を町民と行政が一体となって進めていきます。

本町の人口ピラミッド(平成 22 年国勢調査、8,642 人)



年 齢 階 層	人数(人)	割合(%)
年少人口(0～14歳)	627	7.3
生産年齢人口(15～64歳)	4,681	54.1
老年人口(65歳以上)	3,334	38.6

◆国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則

1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

① 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・「東京一極集中」を是正する。
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ・地域の特性に即して地域課題を解決する。

② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・安心できるくらしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による 『まちの創生』
- ・地方就労の促進や移住・定住促進等による 『ひとの創生』
- ・地域経済の活性化、産業の付加価値等による 『しごとの創生』

2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

① 『自立性』

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるものにする。

② 『将来性』

地方が自立的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③ 『地域性』

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。

④ 『直接性』

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 『結果重視』

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証するなど、必要な改善等を行う。

また、地方創生には、まちの主産業について十分に調査分析を行った上で、ストーリー性とこだわりをもつ地域産業を着実に強化し、関連する産業の起業・創業意欲を高め、地域人財の養成と定着に結び付けることが重要です。それを支えるのはすべて「ひと」であり、「ひとの創生」こそが地方創生の要だと考えます。

地域内外の有用な人財を積極的に確保・養成し、その「ひと」と「ひと」とが連携することにより、新たな雇用「しごと」をつくり、「まち」に活力を作り出すという好循環を生み出すことで、町民一人ひとりが輝き笑顔あふれる吉野町を実現することを目指します。

また、単に人口の減少だけを注視するのではなく「ひとづくり」を全てに共通する視点に据え、吉野の強みと魅力を徹底的に活かした吉野のライフスタイル、人と人との絆や心の豊かさ、これまで受け継がれてきた吉野の歴史、伝統文化・産業、自然環境を次の世代に引き継ぐことも本計画の目的です。

日本のこころのふるさと「聖なる吉野」を求めて訪れる人々を温かくもてなす心豊かな生き方・暮らし方を重視し、戦略を立案しています。

「まち」の創生

- ・地域の絆の中で心豊かに生活でき、子どもを産み育てられる安全かつ安心して暮らすことができるまちづくり
- ・町民、議会、行政がそれぞれの役割を担いながら連携し、協働して、公正で開かれた町民主体のまちづくり
- ・先人が築き、継承してきた歴史、文化及び産業、自然環境を次世代に引き継ぎ、世界遺産を活かしたまちづくり

「ひと」の創生

- ・地域人財の養成と定着
- ・五感六育モデルの推進 ※
- ・地域内外の有用な人財の確保
- ・定住・移住の促進(若年層の人口流出の歯止め、若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進)

※五感…視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚　六育…食育、職育、木育、遊育、健育、知育

「しごと」の創生

- ・地域産業の担い手確保と地域人財の養成によるしごとの創生
- ・基幹産業の強化によるしごとの創生
- ・地域資源の発掘・研ぎによるしごとの創生
- ・地域産業関連の起業・創業によるしごとの創生

 「愛着心」の創生

- ・未来を担う子どもたちを地域が一体となって愛着心を持つよう育むひとづくり
- ・吉野の歴史、伝統文化・産業、自然環境を次の世代に引き継ぐ愛着心の醸成

(3) 総合戦略の計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

2. 総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての視点

◆ 総合戦略の策定に当たっての視点

① 全体最適の思考によるまちづくり

一部地域における少人数の関わりによる「部分個別最適」でなく、より多くの人が関わり地域全体に派生する「全体最適」の思考によるまちづくりを行います。

② 説得でなく、納得・理解、「広聴」重視の計画づくり

総合戦略の策定(地域の活性化)に当たっては、行政主体で策定(実施)するのではなく、「産官学金労言」※の連携強化が極めて重要です。その為に、まちの各種情報を共有し、一体感を持って活性化施策を構想します。

※ 「産官学金労言」…産業商工・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア

③ 成果(アウトカム)を重視した数値目標の設定

総合戦略を着実に推進するためには、PDCAサイクルを構築し、高い実効性を確保する必要があります。

戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定し、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みを実施します。

◆ 総合戦略の推進に当たっての視点

① 官民協働、国・県・他市町村との連携体制の構築を基本として取り組みを進めます。

成果をより大きなもの、より広がりのあるものとするため、広聴を重視し、官民協働を基本に取り組みを進めます。そのため、役割分担を明確にした上で、町民や事業者の方々に本町の現状や目指すべき方向、目標などをしっかりと説明し、情報共有を図ります。

町内各種団体との連携

本計画を確実に推進するため、吉野町まち・ひと・しごと創生推進会議委員(商工会、製箸工業組合、製材工業組合、手漉き和紙組合、NPO 法人吉野スポーツクラブ、吉野ビクターズビューロー、地域活動団体、吉野高等学校及び各小中学校、南都銀行、東京農業大学)と連携を図るとともに、町内各種団体とも連携強調を図ります。

国との連携

国の制度や有利な財源、地域経済分析システム(RESAS)等、財政・人的・情報支援を最大限に活用するなど各省庁及び地方支分部局との連携を深めます。特に奈良労働局、ハローワーク下市とは連携強調し、雇用の創出を図ります。

県との連携

地方創生に向け、町の総合戦略と県の総合戦略は、両輪となる必要があります。「県・市町村地方創生連携会議」において、積極的な情報交換・共有を行い、連携強調を図ります。

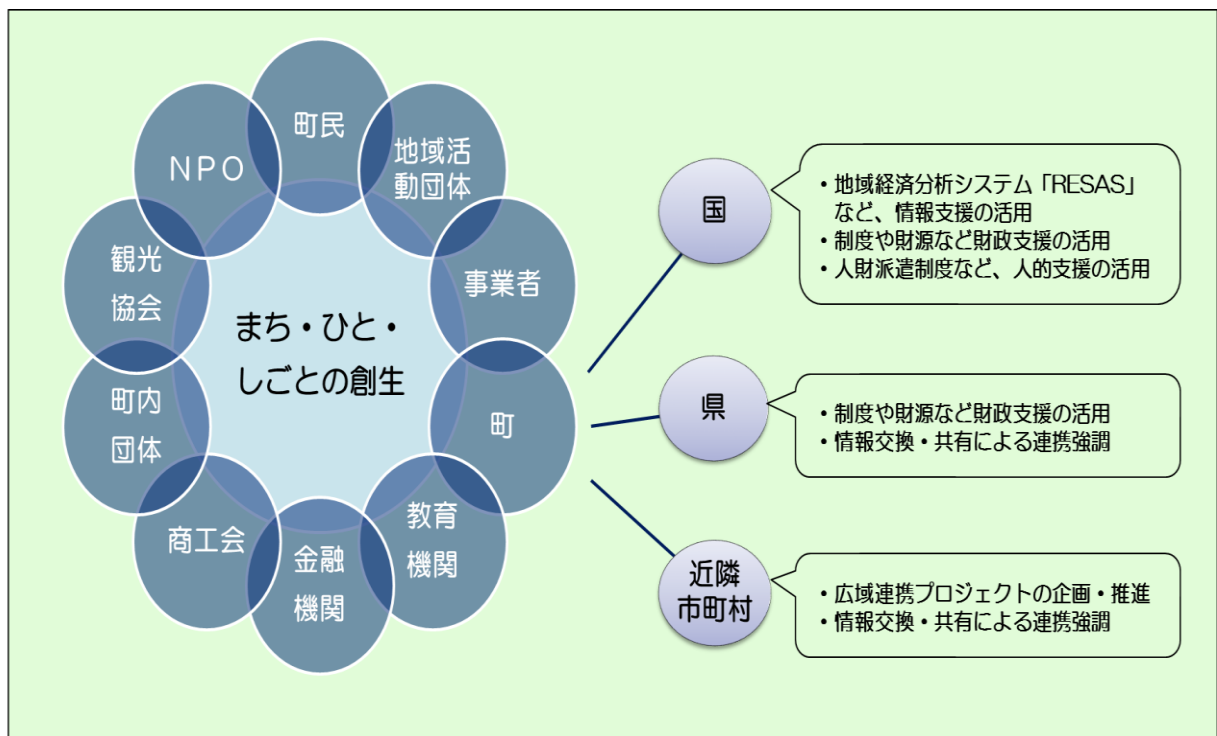
他市町村との連携

周辺市町村との連携を一層深め、広域連携プロジェクトの企画・推進を行います。

②県外とのネットワークを構築し、絆を深め、人財や知恵を呼び込みます。

人口減少という困難な課題を克服するためには、官民協働、県との連携協調によって定住・移住の促進、地域産業関連企業の誘致など様々な分野において、対外的な連携を図っていくことが重要です。

本町の現状や目指すべき方向などを積極的に発信し、県外とのネットワークの絆を深め、県外から人財や知恵の呼び込みを図ります。



(2) 進捗管理

本計画については、平成 23 年度より取り組んでいる事務事業・施策評価制度及び、「吉野町まち・ひと・しごと創生推進会議」による、検証と見直しを行い、必要な対策を検討します。



－ まち・ひと・しごと創生推進会議とワーキンググループの様子 －

3. 基本目標と基本方針

国：地方における安定した雇用を創出する

I 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

- ①地域産業の担い手確保と地域人財の養成
- ②基幹産業の強化による地域経済の活性化
- ③地域資源の発掘・研ぎによる地域経済の活性化
- ④地域産業に関連する起業・創業支援による地域経済の発展

国：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

II 地域のなかで安心して暮らし 続けることができるまちづくり

- ①みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成
- ②いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成
- ③地域における女性の活躍推進
- ④郷土愛・愛着心の醸成

国：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ①安心して子育てできる環境整備
- ②結婚・出産・子育て支援の充実
- ③子育てと仕事の両立支援

国：地方への新しいひとの流れをつくる

IV 新しいひとの流れをつくる

- ①定住・移住の促進
- ②若い世代の転出の抑制・歯止め
- ③交流人口の拡大

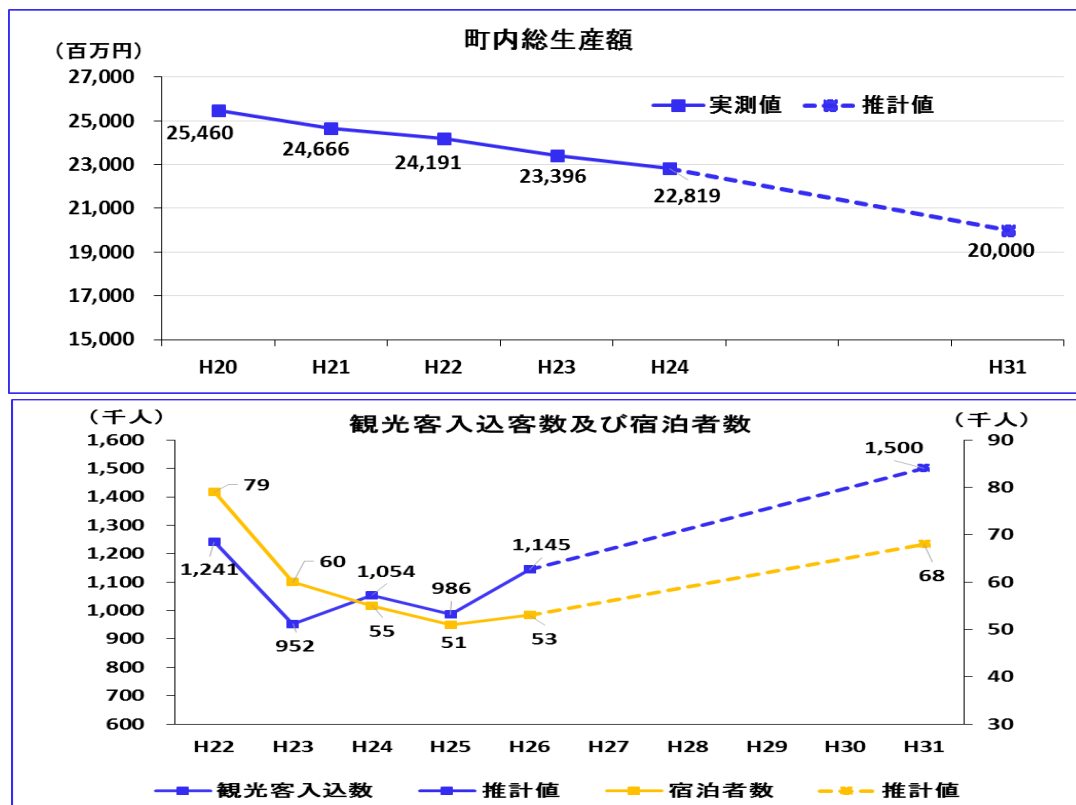
基本目標Ⅰ 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

(1) 基本目標

「産官学金労言」による連携体制の構築を基本とし、歴史・文化・産業を掘り起し、研ぎをかけ、世界に発信する魅力ある地域産業づくりに取り組みます。また、地域産業関連の起業・創業の意欲を高め、地域人財養成と人財招致により安定した雇用を創出するとともに、特に次世代を担う若者が働きたいと感じる職場環境の創出を図ります。

成果指標	現状値	目標値(H31)
町内総生産額	22,819 百万円(H24)	20,000 百万円
(1人あたりの町内総生産額)	2,640,476 円(H24)	2,873,000 円
木材木製品出荷額	7,713,560 千円※	8,500,000 千円
木材木製品出荷額に占める付加価値額の割合	32%※	35%
観光客入込客数	1,145 千人(H26)	1,500 千人
宿泊者数	53 千人(H26)	68 千人

※ 直近5回(H21～H25)平均



(2) 講ずべき施策の基本方針

2018年には、韓国の平昌(ピョンチャン)で冬季オリンピック、2019年には、日本でラグビーワールドカップ、2020年には、日本でオリンピック・パラリンピック、2021年には、日本(関西)でワールドマスターズゲームズが開催されます。これを吉野の歴史、伝統文化・産業、自然環境を世界へ向け発信する絶好の機会として捉え、外国人観光客の積極的な誘致に取り組みます。

加えて、産業・観光・農業に関わるすべての魅力を知ってもらうため、町民・企業等が積極的に関与できる各施策を展開し、地域経済の活性化と安定した雇用創出を目指します。

①地域産業の担い手確保と地域人財の養成

地域産業の活性化を図るには、経営者の事業承継や事業の中核となる人財を養成・確保することが、極めて重要です。地域における産業のニーズに対応する人財を徹底的にヒアリング調査・分析し、企業が求める人財の養成・確保(職業能力の開発等)を図り定着に努めます。

また、定住・移住促進施策における人財招致の取り組みと連動させることで、更なる人財の確保・定着を目指します。

②基幹産業の強化による地域経済の活性化

〔木材関連産業〕

吉野林業の特殊性・引き継がれてきた技術・ストーリー、日本三大人工美林と称される吉野杉・桧の魅力をより多くの町民を始め、全国の方々からの、周知と理解を得て、木のある暮らしを提案します。また、林業、製材業を強化するとともに、間伐の必要性や森林資源を有効活用するエコ志向の割り箸等の価値を積極的にPRします。

国内にとどまらず世界の市場に対して吉野材の流通を拡大することで、町内経済を活性化し、雇用の確保を目指します。



－ 吉野貯木 －

〔観光関連産業〕

地域産業を調査分析の上、事業構想を行い、観光による経済波及効果が町内全域に及ぶよう、町内の連携を始め、他県や他市町村と一体となった広域連携を推進し、戦略的な観光地づくりを進めます。

また、吉野山を始めとし、外国人観光客が増加傾向にあることを受け、外国人観光客の受け入れ体制を充実させるとともに、観光客を温かく迎えるおもてなしの心の醸成、地域の魅力発信ツールの制作、販売促進及び人財養成・定着を目指した取り組みを行います。

〔農業関連産業〕

地域の気候、風土を活かした新たな農産物の導入促進や6次産業化を推進するとともに、吉野のブランド力を最大限に活かし、農産物の販路拡大を図ります。

また、大学や農業法人と連携し、農業の担い手の確保を図るとともに、経営規模拡大や組織化により経営力の強化を目指します。



－ 美しい田園風景 －

③地域資源の発掘・研ぎによる地域経済の活性化

吉野には先人より受け継がれてきた、ものづくりや歴史、文化、自然環境が数多く存在します。

まちの地域資源を町民自らが知り気づき、情報共有を通じてそれらを融合・ネットワーク化することにより新たなビジネスモデルを構築し、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指します。

④地域産業に関連する起業・創業支援による地域経済の発展

将来の本町の産業を担う起業・創業者を支援することにより、商工・農林・観光・建築・土木・町民公益活動分野等において、社会情勢の変化や消費者のニーズに対応した新しい事業展開を促進します。

また、大学・労働局と連携協定により、起業・創業や就業のための地域産業関連企業の支援や人財の招致を展開します。

(3) KPIと主要な取り組み

①地域産業の担い手確保と地域人財の養成

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数値	単位	算出・引用	数値	単位
従業者数（製造・商業・観光・工業）	26	657	人	商工会労働保険労働者数	664	人
従業者数（建設・建築）	26	54	人	商工会労働保険労働者数	55	人
従業者数（現場外・農業）	26	26	人	商工会労働保険労働者数	27	人
従業者数（林業）	26	73	人	商工会労働保険労働者数	74	人
従業者数（割り箸製造）	26	99	人	箸組合調査	106	人

■主要な取り組み

- 吉野高校、東京農業大学等との連携を強化し、将来の地域産業を支える人財を養成します。
- 吉野高校を核とし、吉野の伝統産業（紙漉・製材・育林・樽・大工・製箸等）の職人養成専科コースを設置するなど、後継者の養成を図ります。
- 雇用環境の改善に向けた取り組みを進めるとともに、奈良労働局及びハローワーク下市と連携し、町内企業をPR、周知することにより町内への就職を促進します。

- 事業・雇用拡大につながる専門知識等を習得する研修会やセミナー等を開催するとともに、希望する企業に職域に精通した人財を派遣します。
- 地域の人財ニーズを踏まえた地域求職者のスキルアップ研修や吉野の職場体験等を開催し、就業者数の増加を図ります。
- 商工会、金融機関等と連携し、円滑な事業承継や後継者養成を支援します。



－ セミナーの様子 －

②基幹産業の強化による地域経済の活性化

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
林道・作業道の路網密度	26	11.2	m/ha	森林組合調査	12.0	m/ha
間伐の実施	26	213	ha	特定間伐等促進計画	累計 1,200	ha
森林集約化面積	26	3,751	ha	まちづくり振興課調べ	4,500	ha
木材・木製品出荷額	26	1,002,812	千円	製材工業協同組合調査	1,100,000	千円
吉野ハウス建築棟数	26	**	棟	吉野タウン構想に基づく建築棟数	累計 20	棟
割り箸生産量(杉)	26	1,470	万膳	箸組合調査	1,600	万膳
割り箸生産量(桧)	26	21,000	万膳	箸組合調査	22,500	万膳
認定農業者数	27	5	事業者	まちづくり振興課調べ	8	事業者
農林産物被害面積	27	432	ha	まちづくり振興課調べ	302	ha
農用地耕作利用率	27	88	%	農業振興地域整備計画	91	%
外国人宿泊者数	26	1,000	人	文化観光交流課調べ	1,500	人

■主要な取り組み

〔木材関連産業〕

- 森林の基盤整備、集約化施業を推進することにより、木材の搬出コスト低減を支援します。
- 未利用間伐材の利用拡大と森林資源の有効活用のため、木の駅プロジェクトを推進します。
- 木材需要の拡大を推進します。
 - ・吉野材ブランドの再確立。
 - ・公共施設、民間での町産木材の利用促進。
 - ・吉野材を使用した住宅の建設促進。
 - ・生産、加工、設計、施工者の連携強化。
 - ・吉野材・製品の効能調査。
 - ・吉野材を使用した、まちの道しるべ(表示)の統一。
 - ・国内外への吉野材の魅力、良さなどのPR促進と販路拡大。
- 地域資源を組み合わせた新しい吉野の住宅及び、住環境をパッケージ化し、自然との調和だけでなく、体に優しい吉野材の活用促進を図ります。(吉野タウン構想)

- 1300年の歴史に基づいた、これから100年後のまち並み景観形成を目指し、木のまち吉野らしく美しい景観を保全する条例を制定することで、木のある暮らしを町全体で実現し、世界に発信します。
- 製箸原材料の流通を確保し、生産機械設備の維持、更新に向けたハード及びソフト両面の支援策を強化します。
- 地域内外に吉野の木のある暮らしを発信するため、子どもから大人まで、地元産の木とふれあい、木に学び、木と生きる「木育・知育・遊育」事業を推進します。

〔観光関連産業〕

- 地域が一体となり事業構想を行い、戦略的な観光地づくりを推進します。
- 周辺市町村との連携を強化し、広域観光を推進します。
- おもてなしの心の醸成と、外国語表示看板を始め外国人観光客受け入れ体制を強化します。
- 世界遺産を活かした四季を通じての効果的な観光PRを推進します。



－ 県立吉野川津風呂自然公園 －

〔農業関連産業〕

- 経営規模の拡大や組織化・法人化を支援します。
- 農業従事者の生産意欲向上に繋がる施策を推進します。
- 新たな農産物の導入促進や、これまでの技術を礎とした良質な産品を新たに生み出す取り組みを行うとともに、新たな売り場の開拓を始め販路拡大を図ります。
- 耕作放棄地を調査・分析の上、その解消を図るとともに、鳥獣被害から農産物を守る対策を強化します。

③地域資源の発掘・研ぎによる地域経済の活性化

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数値	単位	算出・引用	数値	単位
「国栖の里」入込客数	26	2,290	人	国栖観光協会調査	3,000	人
森林セラピー利用者数	26	690	人	吉野ビジターズビューロー調査	2,000	人

■主要な取り組み

- 日本で最も美しい村に認定された「国栖の里」の紙漉などの伝統産業や製箸・木工を始めとした地域産業、歴史・文化、自然に研ぎをかけ、小さな拠点づくりを推進し、国栖地域の活性化を図ります。



－ 美しい村に認定された「国栖の里」 －

- 学生による吉野ブランドプロジェクトチームを立ち上げ、吉野の素材を使った新たな商品の開発・販売や吉野を全国にPRする取り組みを進めます。
- 森林セラピーを活用し、まちのマイナスイオン効果を検証するなど、その効果を享受し、着地型観光等と連携させることにより、地域経済の活性化を図ります。
- 新たな地域観光ツアー商品の開発により観光力の強化を図ります。
- 吉野の自然を活かした協働によるビジネスモデルを構築します。
- 事業・雇用拡大につながる専門知識等を習得する研修会やセミナー等を開催するとともに、希望する企業に職域に精通した人財を派遣します。〔地域産業の担い手確保と地域人材の養成〕
- 吉野林業の原点である「樽丸林業」としての樽・桶や醸造文化を改めて見つめ直し、吉野材の特徴を活かした木樽、木桶の魅力を国内外へ発信することにより、樽丸需要の拡大を目指します。



－ 産官学協働 2015 グッドデザイン賞「願いをおもとに、お守り割り箸(文様割り箸)」－

④地域産業に関連する起業・創業支援による地域経済の発展

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
新規起業・創業者件数	27	**	件	2件/年 文化観光交流課調べ	累計	10 件
新分野進出等による雇用者数	26	**	人	10件×2人 文化観光交流課調べ	累計	20 人
空き店舗利活用数	26	**	件	2件/年 文化観光交流課調べ	累計	10 件
企業誘致件数	26	累計	3 件	1件/年 協働推進課調べ	累計	8 件

■主要な取り組み

- 新規起業・創業者、既存企業等の新分野進出・新商品開発・販路開拓を支援します。
- 移住促進と連携し、空き店舗を活用した新規出店やチャレンジショップの運営を支援します。
- 地域産業関連の企業誘致を行うとともに、企業が求める人財を招致します。
- 起業・創業支援のワンストップ窓口を開設します。
- 吉野高校の空き校舎への国・県の機関(森林・木材関連)の移転を要望し、木材技術の核となる拠点形成により地域経済の発展を図ります。

基本目標Ⅱ 地域のなかで安心して暮らし

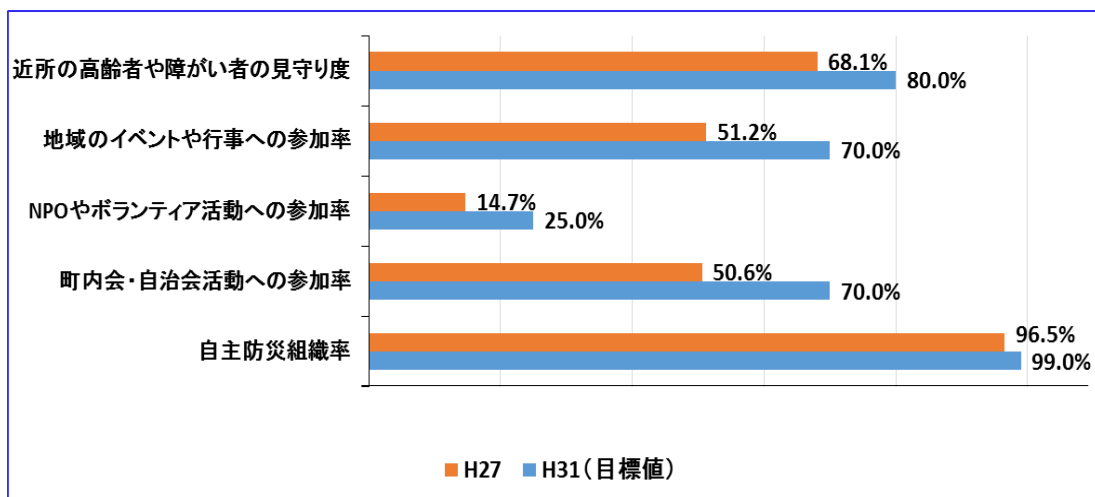
続けることができるまちづくり

(1) 基本目標

「吉野町まちづくり基本条例」の基本理念に基づいたまちづくりを進め、町民が安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。また、地域が一体となり、吉野の未来を担う子どもたちが地元で郷土愛・愛着心を持てるように育みます。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
自主防災組織率	96.5%	99.0%
町内会・自治会活動への参加率	50.6%	70.0%
NPOやボランティア活動への参加率	14.7%	25.0%
地域のイベントや行事への参加率	51.2%	70.0%
近所の高齢者や障がい者の見守り度※	68.1%	80.0%

※町民アンケートで、お住まいの自治会内に高齢者や障がい者がいることを「知っている」「ある程度知っている」と回答した人の割合。



(2) 講ずべき施策の基本方針

①みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成

本町の人口減少は、少子化により今後も避けがたいものとなっています。人口減少下において暮らしの基盤となる地域コミュニティを維持していくためには、これまで以上に日常生活における人と人とのつながりを確かなものとして、未来へつなぐ必要があります。

このためにも、地域コミュニティの組織力を強化し、地域の絆を活かした住民同士で支え合い、助け合う持続可能なまちづくりを推進します。

②いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成

NPO、ボランティア団体、保健、医療の連携のもと、町民が健康でいきいきとした生活が送れるようスポーツやお話会等を通じて、世代間交流を推進します。

また、高齢者がこれまで培ってきた知恵や経験を地域の様々な分野に活かせる情報共有の場を設けます。



－ ボランティア団体による人形劇 －

③地域における女性の活動推進

子ども・子育て支援、雇用施策を推進し、女性が感性と能力を十分に発揮し自らの希望を実現できる「女性が輝く地域づくり」を目指します。女性が暮らしやすいまちの実現により、女性の人口流出の歯止め、転入人口の増加を目指します。

④郷土愛、愛着心の醸成

先人が築き、継承してきた歴史、伝統文化・産業、自然環境を次世代に引き継ぐ郷土愛を醸成するため、まちづくり・ひとづくりに尽力した町民を記録に収めるなどし、認め合うとともに、未来を担う子どもたちを地域が一体となって愛着心を持つよう育むひとづくりを推進します。

(3) KPI と主要な取り組み

① みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
自治協議会の組織数	26	**	地域	全地域 総務課調べ	全	地域
地域づくり計画策定数	26	**	地域	全地域 総務課調べ	全	地域
地区防災計画策定数	26	**	地区	全地区 総務課調べ	全	地区

■ 主要な取り組み

- 自治協議会の組織化や地域における人財育成により小さな拠点を形成し、地域コミュニティの組織力強化を図ります。
- 地域における防災体制を強化するため、自主防災組織の活動充実と地区防災計画策定に向けた支援を行います。
- 災害に強い情報通信インフラの整備を促進します。
- 安心して暮らせる地域社会を形成する地域公共交通として、スマイルバスの利便性の向上を図るとともに、近隣町村との連携やデマンド型乗合タクシーを拡充します。
- 子どもから高齢者まで多世代が集い語り合える地域の憩いの場を形成します。
- 障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせるよう地域での交流・支え合い活動を推進します。また、障がいのある方への相談窓口の周知や適切な障害福祉サービスを楽しむよう努めるとともに、自立した生活を送れるよう就労等を支援します。
- 地域コミュニティの場として、地域と商店街の一体的な活性化を図ります。

② いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
まちの語り部認定者数	26	**	人	教育委員会調べ	6	人
シニア I T 指導員認定者数	26	**	人	教育委員会調べ	10	人
認知症サポーター数	27	累計 1,290	人	長寿福祉課調べ	累計 1,590	人
吉野運動公園利用者数	26	88,760	人	教育委員会調べ	90,000	人
県内の健康寿命の順位	27	男20・女23	位	県調査 65歳からの健康寿命	10位以内	

■ 主要な取り組み

- 地域の昔話・歴史・文化・産業を次世代に受け継ぐ「まちの語り部」を養成します。
- ICTを活用した、高齢者への情報受発信による社会参加、生きがいづくりや地域ビジネス研究を支援します。

- スポーツやお話会等を通じて多世代で交流できる取り組みを推進するとともに、近隣町村と連携して子どもたちのスポーツ振興を図ります。
- 住み慣れた地域で誇りを持ち、歴史・文化に根付いた、いきいきと暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築します。
- 人生を楽しくいきいきと過ごすことができるよう、高齢者の生きがいづくりや、「笑いヨガ」「回想法」、「シルバー恋活」並びに「終活講習会」を開催します。



- スポーツを通じた多世代交流 -

③地域における女性の活動推進

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数値	単位	算出・引用	数値	単位
女性の起業・創業・(再)就職者数	26	**	人	文化観光交流課調べ	累計	10 人
セミナー等開催回数 ※	26	1	回	4回/年 文化観光交流課調べ	累計	20 回
セミナー等参加者数 ※	26	9	人	10人/年 文化観光交流課調べ	累計	50 人
相談窓口来訪者数（女性）	27	**	人	10人/年 文化観光交流課調べ	累計	40 人
女性消防団活動回数	27	**	回	6回/年 総務課調べ	累計	30 回

※起業・創業、(再)就職に向けたセミナー等

■主要な取り組み

- 子ども・子育て支援施策と連携し、仕事と子育てが両立できる環境を充実させるとともに、女性の活躍に向けた気運の醸成を行います。
- 地域で活躍したい、起業したい等の考えを持つ女性のための相談窓口の開設や、起業・創業、(再)就職に向けたセミナー等を開催し、その実現に向けたサポート支援を行います。
- 一人暮らしの高齢者宅への防火訪問、地域での啓発、事業所への啓発、子どもへのPRなど、女性の感性を活かした、女性消防団員の活動を推進します。

④郷土愛、愛着心の醸成

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
親子吉野発見教室の開催数	27	**	回	座学・現研各1回/年 教育委員会調べ	8	回
中学生のまちへの愛着度 (今後も吉野町で暮らしたいか)	27	19.7	%	中学生アンケート	30.0	%

■主要な取り組み

- 家庭・地域・学校の連携を強化し、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる体制を整備します。
- 郷土に誇りと愛着心を持つひとづくり「ふるさと教育」を推進するとともに、こども園、小・中学校の教員はもとより、保護者を対象に吉野の歴史・文化を学ぶ研修会を開催します。
- 親子が吉野の魅力を再認識できる取り組みを推進します。
- 「五感六育事業」を推進します。
- 町の認定を受けた「まちの語り部」による地域の歴史・文化講座を開催します。



－ 産官学協働 2015 グッドデザイン賞ベスト100受賞「地域産材で作る自分で組み立てるつくえ」－

基本目標 Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育て

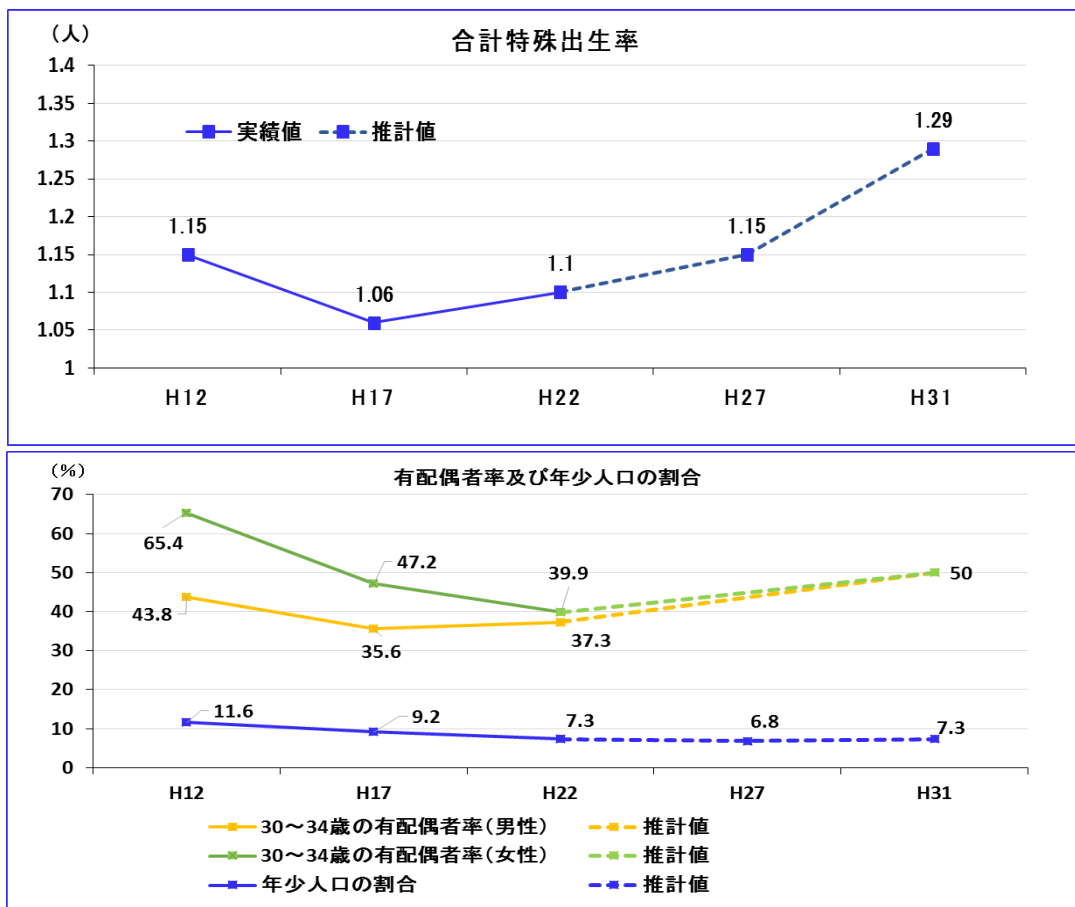
の希望をかなえる

(1) 基本目標

吉野の豊かな自然環境の中で、町民が安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整備し、若い世代から「吉野で子どもを生み・育てたい!」と、住む場所として選び、自ら吉野の良さを発信してもらえるようまちづくりを進めます。

成果指標	現状値(H22)	目標値(H31)
合計特殊出生率※	1.1 人	1.29 人
30～34歳の有配偶者率(男性)	37.3%	50.0%
30～34歳の有配偶者率(女性)	39.9%	50.0%
年少人口の割合	7.3%	7.3%

※1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計



(2) 講ずべき施策の基本方針

①安心して子育てできる環境整備

町民が、安心して子育てができるよう、地域や関係機関等と連携し、地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支える環境づくりを進めるとともに、子育て世帯が求めるきめ細かな情報発信を行います。

また、小中一貫教育を推進するとともに、安心して学べる・遊べる・集える環境を整備します。

②結婚・出産・子育て支援の充実

若い世代が吉野で、安心して子どもを生み育てることができるよう、切れ目のない支援サービスの充実を図るとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減施策を充実します。



－ 親子交流(にこにこらんど)の開催 －

③子育てと仕事の両立支援

子どもの成長などの環境の変化に伴う、子育て中のお母さんの就労、保育ニーズに対応するため、こども園・学童保育の運営を充実させます。

また、本計画における雇用施策と連携し、安定した雇用の確保を図るとともに、生き方・働き方など町民の希望を実現し、女性が暮らしやすいまちづくりを推進します。

(3) KPI と主要な取り組み

①安心して子育てできる環境整備

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
子育てサポーター数	26	37	人	教育委員会調べ	45	人
手づくりのとしょかん設置数	27	2	箇所	教育委員会調べ	7	箇所

■主要な取り組み

- 子育てに関する相談・指導の充実を図るとともに、子育てサポーターの育成や研修を行います。
- 親と子どもが集える、お話し会や人形劇、文庫活動などの充実・強化を図ります。
- 行政、子育て支援団体が個々に提供している情報を共有し一体化するため、情報発信ポータルサイトを構築し、子育て世帯が求めるきめ細かな情報を発信するとともに、内容の充実に努めます。
- 吉野の未来を担う子ども達の「学力向上」「人間関係力の育成」など、質の高い教育の提供を目指した「小中一貫教育」を推進します。

- みんなが集える、みんなで繋がる本のある空間づくりを進め、みんなで手づくりのとしょかんを開設します。
- 子どもから大人まで、地元産の木とふれあい、木に学び、木と生きる「木育・遊育・知育」を推進します。



- 地域活動団体によるお話し会 -

②結婚・出産・子育て支援の充実

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数値	単位	算出・引用	数値	単位
町内での恋活・婚活開催回数	26	1	回	3回/年 社協・町主催	累計	15 回
3人目以降を出産した人の数	26	6	人	住民基本台帳	6人以上	
出生数	26	24	人	住民基本台帳	累計	150人以上

■主要な取り組み

- 有配偶者率の上昇、晩婚化対策として、未婚の男女への出会いの場の提供、「恋活」「婚活」開催を支援します。
- 交際マナーや話し方交際術などを学ぶセミナーや講座を開催します。
- 奈良県や県南部の市町村と連携し、南和地域の周産期医療体制、小児医療体制を充実します。
- 乳幼児健診及び各種健康相談を充実します。
- ふるさと吉野定住促進奨学金貸付金制度や中学校卒業まで子ども医療費の無料化など、町独自の子育て世帯への経済的な負担軽減施策を継続実施するとともに、多子世帯の経済的負担軽減施策を充実します。

③子育てと仕事の両立支援

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数値	単位	算出・引用	数値	単位
セミナー等開催回数〔再掲載〕	26	1	回	4回/年 文化観光交流課調べ	累計	20 回
相談窓口来訪者数（女性）〔再掲載〕	27	**	人	10人/年 文化観光交流課調べ	累計	40 人

■主要な取り組み

- 子育て世代の多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場を充実させるとともに、木育や遊育を通じて子どもたちが自ら考える力を養う知育を推進します。

- 女性のための就業継続講座、再就職セミナーの開催及び起業・創業、(再)就職のための相談窓口の開設や、事業所・地域における理解を深めるための啓発を行い、女性の活躍に向けた気運を醸成するとともに、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が可能なテレワークを推進します。
- お母さんが働ける・活動できる居場所づくりを推進します。



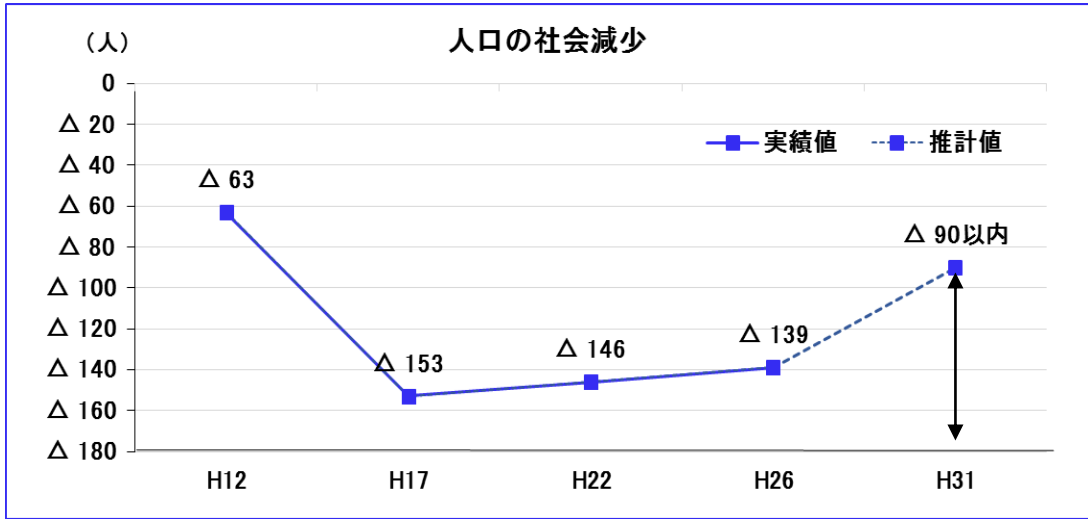
－ ふるさと元気吉野まつりにて －

基本目標Ⅳ 新しい人の流れをつくる

(1) 基本目標

吉野の良さ・魅力・ライフスタイルを知り、好きになってもらえるような情報発信を推進し、吉野での定住・移住という新しい人の流れをつくります。また、世界遺産登録の吉野山などの地域資源を活用し、一年を通じて魅力ある観光地づくりを行い、交流人口の増加に繋げていきます。

成果指標	現状値(H26)	目標値(H31)
人口の社会減少数	△ 139 人	△ 90 人以内



(2) 講ずべき施策の基本方針

①定住・移住の促進

吉野の知名度、豊かな自然、きれいな空気・水、地域のあたたかい絆、ゆったりとした時間の流れ、治安の良さなど、吉野の強みを最大限に活かした吉野の暮らしの情報発信を行います。

加えて、定住・移住・交流ワンストップ相談窓口の整備、空き家バンクの充実、住宅の整備を行い、吉野での暮らしを希望する吉野が好きな人、吉野のまちづくりに賛同する人の受入体制を整備します。



－ 吉野町上市移住定住促進センター －

②若い世代の転出の抑制・歯止め

本町における若い世代の転出超過については、人口対策を考える上で最重要であると考え、進学・就職を機に町外へ転出した若い世代を呼び戻す施策を積極的に展開します。基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの取り組みを実現し、若い世代の転出超過を抑制します。

③交流人口の拡大

吉野の良さ・魅力・ライフスタイルを知り、好きになってもらえるような情報発信のほか、観光関連の施策と連携し、吉野に興味を持ち実際に訪れて体感してもらうための取り組みを推進します。吉野の魅力を五感で感じてもらうことで、「吉野で暮らしてみたい！」と移住に関心をもってもらう機会を創出します。

(3) KPI と 主要 な 取 り 組 み

①定住・移住の促進

重要業績評価指標	基 準 値				目標値 (H31)	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
移住体験施設利用数(移住目的)	26	**	組	5組/年 協働推進課調べ	累計 25	組
空き家バンク物件登録数	26	累計	32 件	10件/年 協働推進課調べ	累計 82	件
空き家バンク成約件数	26	累計	12 件	3件/年 協働推進課調べ	累計 27	件
定住促進住宅成約件数	26	**	件	まちづくり振興課調べ	20	件
メディアプロデューサー育成数	26	**	人	文化観光交流課調べ	15	人

■主要な取り組み

○桜、林業に関する情報発信だけでなく、深く吉野を知ってもらい定住・移住に強く関心を持ってもらうため「吉野の暮らし」の情報発信を行います。

- 移住希望者が吉野の暮らしを体験できる「移住体験施設」等を整備するとともに、「民泊体験」や定住移住体験ツアーを実施します。
- 定住・移住・交流に関する情報を一元化し、ワンストップ窓口を開設します。
- 定住・移住・交流を推進するまちづくり団体やNPOを支援し、官民連携で定住・移住を促進します。
- 空き家実態調査を実施し、特定空き家を見つけ出すとともに、活用できる物件を掘り起こし、利活用を促進します。
- 空き家バンクへの登録物件増加に向けた町独自の視点を持った取り組みを強化するとともに、定住促進住宅の建設や移住者等起業支援、空き家改修費等への助成制度の拡充を行います。
- 地域おこし協力隊制度を積極的に活用します。



－ ゲストハウス・移住体験スペース三奇楼 －

②若い世代の転出の抑制・歯止め

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
20～34歳の転出者数	26	118	人	住民基本台帳	99	人

■主要な取り組み

- 吉野高校、東京農業大学等との連携を強化し、将来の地域産業を支える人財を養成します。
〔地域産業の担い手確保と地域人財の養成 再掲〕
- 雇用環境の改善に向けた取り組みを進めるとともに、奈良労働局及びハローワーク下市と連携し、町内企業をPR、周知することにより町内への就職を促進します。
〔地域産業の担い手確保と地域人財の養成 再掲〕
- 安心して暮らせる地域社会を形成する地域公共交通として、スマイルバスの利便性の向上を図るとともに、近隣町村との連携やデマンド型乗合タクシーを拡充します。
〔みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成 再掲〕
- 家庭・地域・学校の連携を強化し、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる体制を整備します。
〔郷土愛・愛着心の醸成 再掲〕
- 郷土に誇りと愛着心を持つひとづくり「ふるさと教育」を推進するとともに、こども園、小・中学校の教員はもとより、保護者を対象に吉野の歴史・文化を学ぶ研修会を開催します。
〔郷土愛・愛着心の醸成 再掲〕
- みんなが集える、みんなで繋がる本のある空間づくりを進め、みんなで手づくりのとしょかんを開設します。〔安心して子育てできる環境整備 再掲〕

③交流人口の拡大

重要業績評価指標	基準値				目標値(H31)	
	年度	数 値	単位	算出・引用	数 値	単位
各種イベント誘致による来訪者数	26	**	人	総合政策課調べ	累計 6,000	人
定住移住体験ツアー参加者数	26	**	人	20人/年 協働推進課調べ	累計 100	人
ふるさと納税者数	26	2,423	件	文化観光交流課調べ	15,000	件

■主要な取り組み

- 吉野を多くの方に認知してもらうため、町内での各種イベント開催を誘致します。
- 「吉野の暮らし」の情報発信を積極的に行い、吉野の出身者や吉野を愛する町外の方との交流を促進し、町外から吉野を応援していただく吉野ファンづくりを推進します。
- 「二地域居住」に加え、単に居住するだけでなく、生活・就労により、積極的に地域にかかわりをもつ「二地域生活・就労」を促進し、「協働人口」を拡大します。
- 移住希望者が吉野の暮らしを体験できる「移住体験施設」等を整備するとともに、「民泊体験」や定住移住体験ツアーを実施します。〔定住・移住の促進 再掲〕
- 地域が一体となり事業構想を行い、戦略的な観光地づくりを推進します。
〔基幹産業の強化による地域経済の活性化 再掲〕
- 周辺市町村との連携を強化し、広域観光を推進します。
〔基幹産業の強化による地域経済の活性化 再掲〕
- おもてなしの心の醸成と、外国語表示看板を始め外国人観光客受け入れ体制を強化します。
〔基幹産業の強化による地域経済の活性化 再掲〕



- 観光客で賑わう吉野山 -

